

2月は「交通事故」という鬼をはらおう

重大事故に要注意

令和4年中、静岡県内の交通事故死者数は全国ワースト10位!

沼津市内ではR4年中に5名(前年比+3)の尊い命が交通事故によって失われています(81人-6人)

再確認

自転車安全利用五則

- ① 車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
- ② 交差点では、信号と一時停止
を守って、安全確認
- ③ 夜間は、ライトを点灯
- ④ 飲酒運転は、禁止
- ⑤ ヘルメットを着用※

※[改正前]・・・保護者に努力義務
[改正後]・・・全ての利用者に努力義務

→ R5.4月から全ての利用者のヘルメット着用が努力義務化

「反射材なし」 「反射材あり」



2月の日没時間は、午後5時台!
【反射材】を積極的に活用しましょう



鬼に金棒、交通安全に思いやり